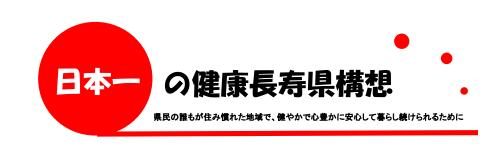
# 令和3年度 第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

第4期 日本一の健康長寿県構想 進捗管理 シート



シートNO

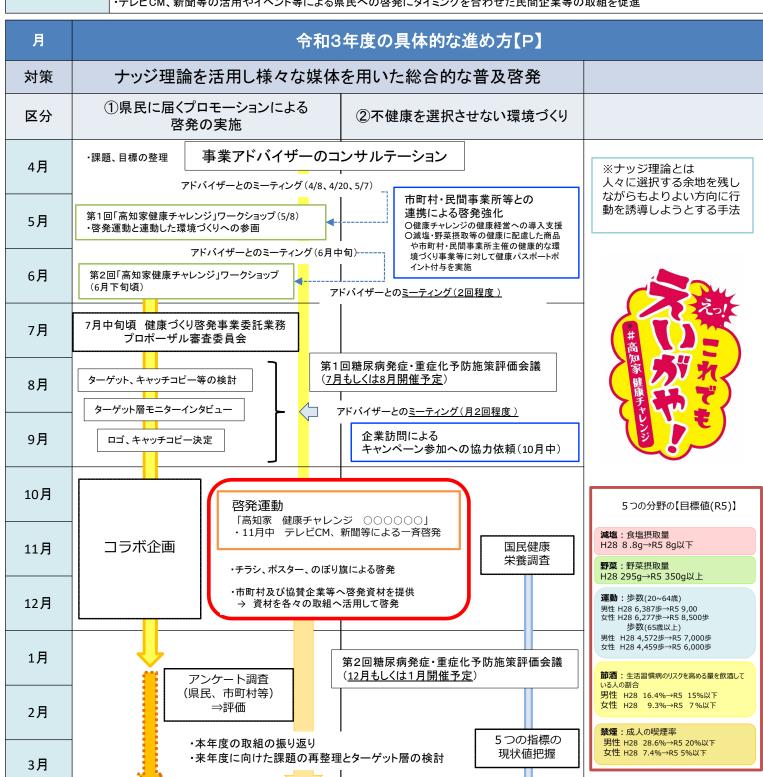
I - 4

第1回推進会議

作成課·担当

健康長寿政策課 · 藤原

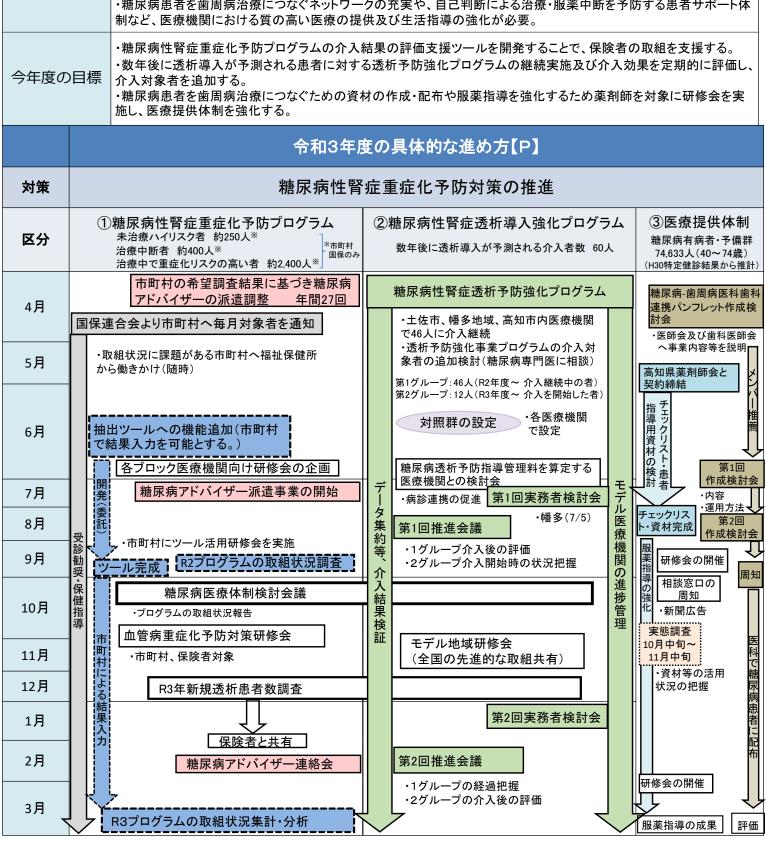
柱I 具体的な施策名 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 【構想冊子p.22】 ・5つの分野(減塩、野菜、運動、節酒、禁煙)の目標達成 目標値 ・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少(H28)9.5% → (R5)8.2% ・糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少 (H28)11.6% → (R5)9.4% ・65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。 ・ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。 現状 ・成人の半分以上が塩分の過剰摂取となっていることや、成人男性の約3割が喫煙をしている。 ・特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。 ・がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁 課題 煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要。 ・自然に健康に導く環境づくり(O次予防)の強化が必要。 ・事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進、ナッジ理論を活用した効果的な啓発と環境づくりに向けて、事業の連携者となる 市町村や民間事業所が主体的に取組めるよう支援。 今年度の目標 ・5つの分野ごとに目標達成に向けた取組内容やターゲットを整理。 ・テレビCM、新聞等の活用やイベント等による県民への啓発にタイミングを合わせた民間企業等の取組を促進



シートNO I − 8 第1回推進会議

作成課·担当 健康長寿政策課 箭野·吉松

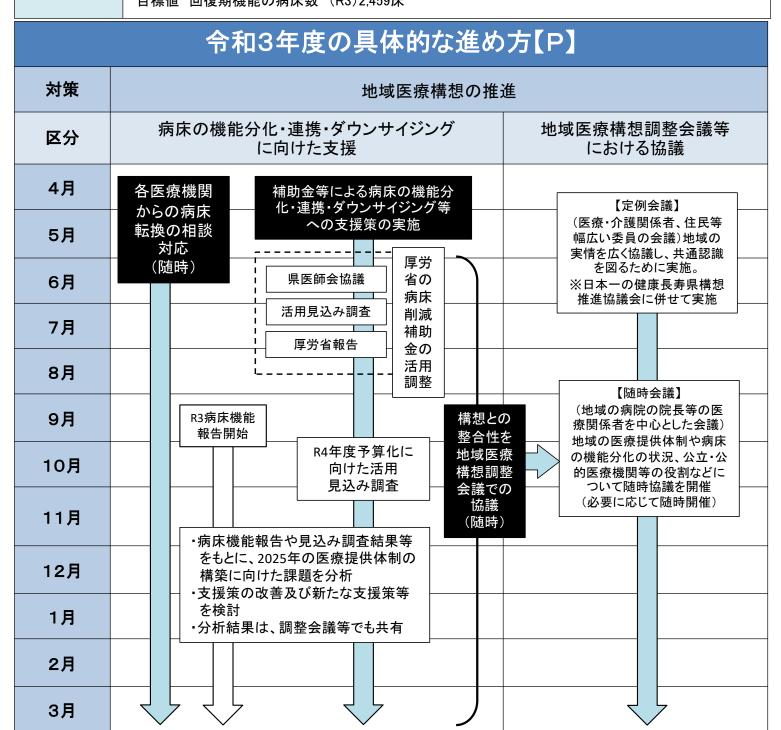
柱 I 具体的な施策名 血管病重症化予防対策の推進(糖尿病性腎症対策) 【構想冊子p.26~28】 ・特定健診受診者で糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の者の割合減少 男女とも25%以下 目標値 ・新しいプログラムによって透析導入の延伸が図られた者の割合 介入者の8割 ・治療中で重症化リスクの高い患者に対し、かかりつけ医と保険者が連携した保健指導を実施 現状 ・数年後に透析導入が予測される患者を対象に、医療と市町村(保険者)が連携し、より集中的に治療(腎保護療法)と 保健指導(減塩指導等)を実施 ・血糖高値者等、ハイリスク者への発症予防に向けた保健指導の充実など、発症予防のための基盤整備が必要。 ・透析導入の延伸を図るためには、急速に腎症が進行している患者に対し、医療と保険者が連携した重点的な個別支 課題 援が必要。 ・糖尿病患者を歯周病治療につなぐネットワークの充実や、自己判断による治療・服薬中断を予防する患者サポート体 制など、医療機関における質の高い医療の提供及び生活指導の強化が必要。 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムの介入結果の評価支援ツールを開発することで、保険者の取組を支援する。 ・数年後に透析導入が予測される患者に対する透析予防強化プログラムの継続実施及び介入効果を定期的に評価し、 介入対象者を追加する。 ・糖尿病患者を歯周病治療につなぐための資材の作成・配布や服薬指導を強化するため薬剤師を対象に研修会を実 施し、医療提供体制を強化する。 令和3年度の具体的な進め方【P】



シートNO Ⅱ - 17 第1回推進会議

作成課·担当 医療政策課 原本

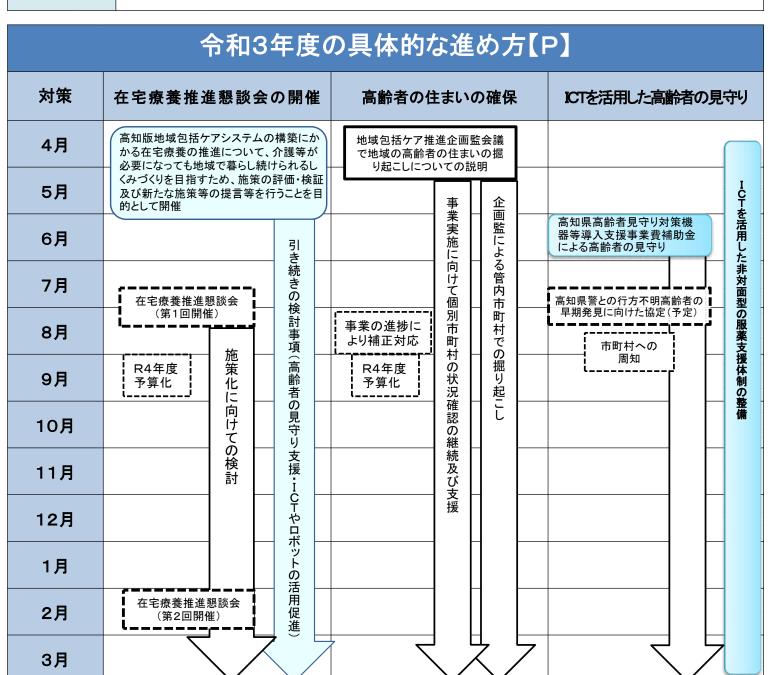
【構想冊子p.48~49】 柱Ⅱ 具体的な施策名 地域医療構想の推進 目標値 回復期機能の病床数 (H30)1,840床 → (R5)2,872床 (地域医療構想の必要病床数(R7)3,286床) 病床数は全国一位であり、特に療養病床は全国平均の2.5倍であるが、その他の高齢者施設は全国下位。 介護療養病床の廃止(2023年)を踏まえ、介護医療院等への転換を進め、令和2年度末時点では介護療養 現状 病床の約9割の転換が完了し、療養病床(慢性期)は一定減少。 目標値 回復期機能の病床数 (R2末)1,935床 急性期、慢性期は過剰であるが、回復期は不足しており、病床機能の転換が必要。 課題 地域によっては、必要な医療提供体制が確保されることを前提として、将来の医療需要に応じて病床のダ ウンサイジングが必要。 病床の機能分化・連携・ダウンサイジングの支援や地域医療構想調整会議での協議等を通じて、地域地域 今年度の目標 において、将来の医療需要に応じた適切な医療提供体制の構築を図る。 目標値 回復期機能の病床数 (R3)2,459床



シートNO II — 3 第1回推進会議

作成課·担当 │在宅療養推進課 前島

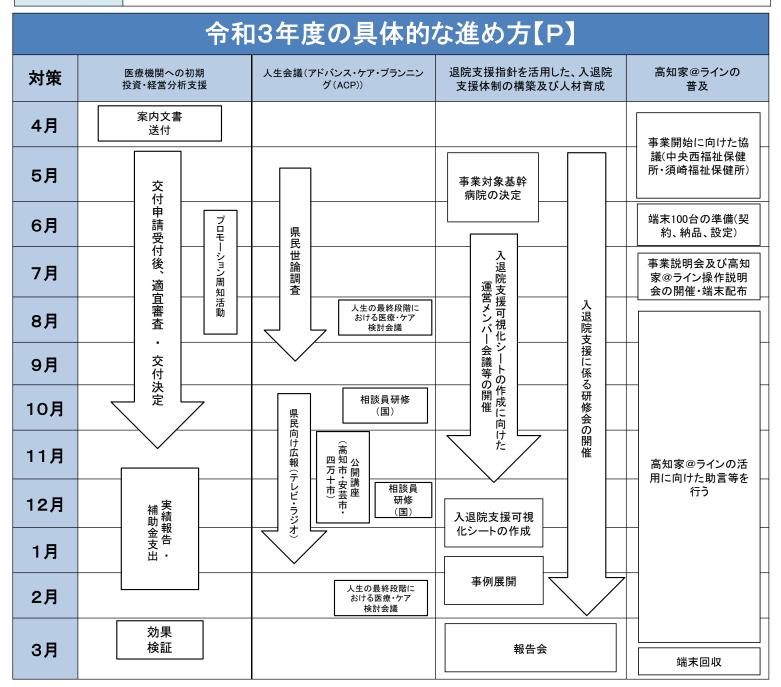
柱Ⅱ 具体的な施策名 在宅療養体制の充実 【構想冊子p.33】 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 目標値 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】(R1)2.095→(R5)2.2 ・人口減少により過疎高齢化が進んでいる ・病床数が多く(10万人当たり全国1位)高齢者向け施設は少ない(全国下位) 現状 ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある ・県民世論調査(H30年度)では、自宅での療養を望む人の割合が44.7%である 在宅療養を選択できる環境の整備が必要 課題 ・在宅療養の推進に資する新たな施策が必要 ・既存施策及び既存事業(サービス)についての評価・検証が必要 在宅療養推進懇談会発の新たな施策の展開 今年度の目標 市町村における医療や介護と連携した高齢者の住まいの確保の具体化



 シートNO
 II − 4
 第1回推進会議

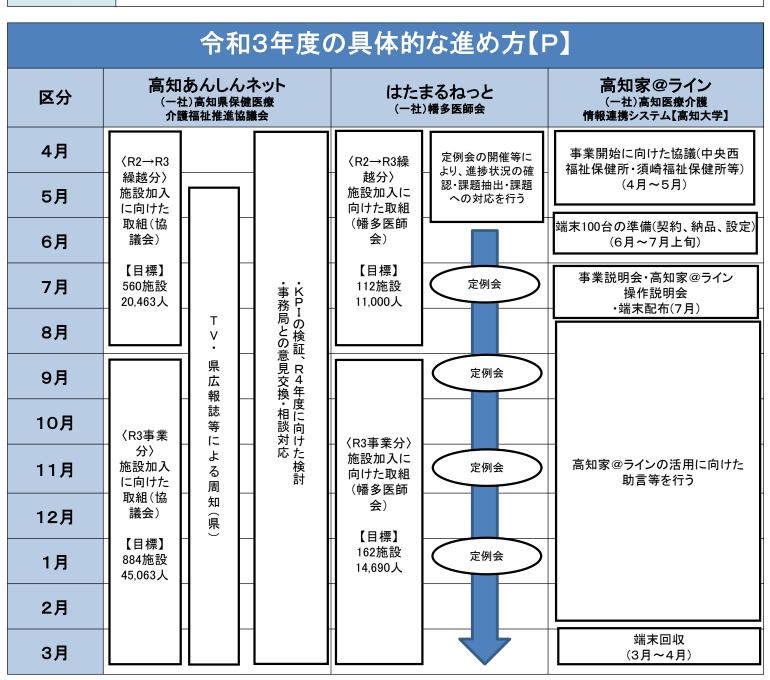
 作成課・担当
 在宅療養推進課 畔元 ・ 柿内

【構想冊子p.34】 柱Ⅱ 具体的な施策名 在宅医療の推進 目標値 在宅患者訪問診療料の算定件数 (H29)72,980件 → (R5)78,088件 (7%増) 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民のニーズが存在しているが、地域によっては在宅医療を選 現状 択できる環境が充分に整備されてるとはいえない ・退院支援指針を活用した入退院支援体制の構築を各圏域で実施してきたが、高知市においても同様に進めていく必 ・在宅医療に関わる多職種の連携を強化することが必要 課題 訪問診療を行っている医療機関や在宅療養支援診療所を増加することが必要 ・在宅歯科医療の提供体制の強化及び在宅での服薬支援が必要 ・事前に在宅患者や家族と医療従事者が十分コミュニケーションをとりながら、意思決定への支援が必要 ・在宅医療に取り組む医療機関における機器整備支援:67医療機関 ・R6年度までに、高知市内の日常生活圏域(東西南北圏域)において、圏域ごとに2基幹病院(計8病院)の確保を行い、 今年度の目標 入退院支援体制の構築を図る【(R2)2病院→(R3)3病院】 ・在宅医療に係る情報を多職種間で共有するシステム(高知家@ライン)を更に普及させ、医療と介護等の連携強化を 進める【加入施設:(R2)95施設(10.3%)→(R3)328施設(35.7%)】



シートNO D-1 第1回推進会議 作成課・担当 在宅療養推進課 柿内

デジタル化 具体的な施策名 日本一の健康長寿県構想におけるデジタル化の推進 【構想冊子p.75】 県内各地域の医療・介護・福祉等のサービス資源をデジタル技術を活用して効率的につなぐとともに、 目標値 各分野におけるデジタル技術の活用により、県民のQOLの向上を図る。 本県は、全国に先駆けて少子高齢化と人口減少が進行する中、医療・介護・福祉等の人材確保が課題 現状 となっていることに加え、中山間地域が県土のほとんどを占めている。 中山間地域が県土のほとんどを占めるといった地理的条件を克服するためにもデジタル技術を活用して効率的 課題 かつ効果的に、医療・介護・福祉等のサービスを提供する必要がある。また、アフターコロナの時代を見据えて、 新しい生活様式に対応した取組を各関連施策において推進する必要がある。 【各システムにおける加入施設数の増加】 ・あんしんネット: (R2)335施設(13.5%)→(R3)884施設(35.7%) 今年度の目標 ・はたまるねっと: (R2)84施設(29.5%)→(R3)162施設(56.8%) ・高知家@ライン: (R2)95施設(10.3%)→(R3)328施設(35.7%)



### 第4期日本一の健康長寿県構想 令和3年度 PDCAシート【年間計画(P)】

シートNO I - 9

第1回推進会議

作成課·担当 | 薬務衛生課·澤田

具体的な施策名 医薬品の適正使用等の推進 柱Ⅱ 【構想冊子p.39】 後発医薬品の使用割合 (R1.9)75.1% →(R5)国で検討中のKPIに準拠し設定((R2.9)80%以上) 患者の服薬情報の一元的・継続的な把握のため、ICTを導入している薬局 目標値 ICT導入薬局加入率 あんしんネット(幡多地域除く)(R1)34.8%、はたまるねっと(幡多地域)(R1)31.6% →(R5)100% かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局数 (R1)202件(54.4%) → (R3.6)220件(58.2%) → (R4)60%(R4以降の目標値は国のKPIに準拠し再設定) ・ジェネリック医薬品使用割合 79.0%(全国45位) 全国平均 81.9%(R2.12現在) 現状 ·ICT導入薬局加入率 あんしんネット(幡多地域除く)(R3.6)32.3%、はたまるねっと(幡多地域)(R3.6)58.5% ·1年間の使用割合の伸び率(3%)は全国3位(R1.12 76%→R2.12 79%) ·GE医薬品の使用促進(医療提供者側の理解や、医療機関におけるGE医薬品の使用を進めるためのさらなる環境整理が必要) 課題 ・患者QOLの向上(健康被害等が懸念される優先順位の高い通知対象者への勧奨が必要) ・国の新たな目標達成に向けて更なる後発医薬品の使用促進について検討を進める 今年度の目標 ・県薬剤師会との協働による服薬支援事業により市町村における服薬支援体制を構築 月 令和3年度の具体的な進め方【P】

高知県保険者協議会での取組実績等の確認

有識者及び医療関係職種による後発医薬品安全使用推進協議会開催(3月) ①事業評価(PDCA等)、②次年度の事業実施に向けたアドバイス

### ジェネリック医薬品の使用促進 重複・多剤投薬の是正 通知の発送月(保険者別) 服薬サポー GE 重複•多剤 ターによる電 話勧奨 国保 毎月 毎月 後期 6月、9月、12月、3月 左記を除く月 協会けんぽ 8月、2月 未定 4月 事業広報の強化(通年) TVCM、新聞、ラジオ、広報誌等の検討 高知県薬剤師会、医療保険者との協議(適宜) ・事業の進捗管理、PDCAサイクルによる事業評価等 〇変更不可処方箋の多い病院 ○薬剤師会と医療保険者の委託契約 への訪問計画等 締結に向けた協議 市町村等への事業説明、同意取得 委託契約(6月頃) 5月 病院・診療所の立入検査時に協力依頼(7月~2月) 一般名処方、変更不可処方箋の減 ・通知持参患者への対応、薬局と ・採用後発医薬品の公開 の連携 高知県薬剤師会、病院薬剤会 6月 及び県三者での検討・病院への 働きかけ、 県HPへのGE採用薬リスト更新、 医療保険者との委託契約による薬局 地域フォーミュラリーの検討 薬剤師の個別の服薬支援等を開始 7月 高知県保険者協議会での働きかけ強化 8月 レセプト分析(6月~8月分) 9月 10月 分析結果を薬局等に通知 11月 12月 1月 レセプト分析(12月分) ジェネリック医薬品の使用促進及びポリファーマシー等に関 2月 する講演会開催(2月)

分析結果を薬局等に通知

3月

- 1. GE(ジェネリック医薬品)使用割合 目標:80%(R2.9)
- OR3.1時点

全国:82.0%、高知県:79.1%(45位) (46位東京 78.6%、47位徳島 78.0%)

R2年度の使用割合(%) 81.9 83 81.3 82 80.7 80.8 80.9 81 81.7 80 81.3 80.7 80.4 78.5 793.3 77.7 78 78.6 78.6 77 77.4 76 75 全国 ━━高知

2. 服薬サポーター勧奨実績

(R2年度実績)

通知別	保険者別	通知者数	勧奨人数	通知を 確認済	通知未開封(割合%)	電話勧奨効果 が期待できる方 (勧奨した人に 対する割合)
ジェネリック	国保	67,979	501	348	153(31%)	13(3%)
	後期	39,706	1,611	1,287	324(20%)	749 (46%)
	協会けんぽ	45,882	-	-	-	-
	計	107,685	2,112	1,635	377(23%)	588 (35%)
重複・ 多剤	国保	10,260	175	110	65(37%)	24(14%)
	後期	8,000	1,157	897	260(22%)	530(46%)
	協会けんぽ	-	_	-	-	-
	計	18,260	1,332	1,007	281(24%)	485 (42%)

- 3. 通知を受け取った方の薬局等への相談 状況(薬剤師・薬局に関する薬局来店者アンケート調査(R1高知県実施))
- ・医療保険者から「GE医薬品差額通知」「重複・多剤服薬通知」を受け取った方の相談 先(%)

	医師	薬剤師	未相 談
GE薬差額 通知	10.8	39.2	54.3
重複·多 剤通知	9.9	28.2	64.1

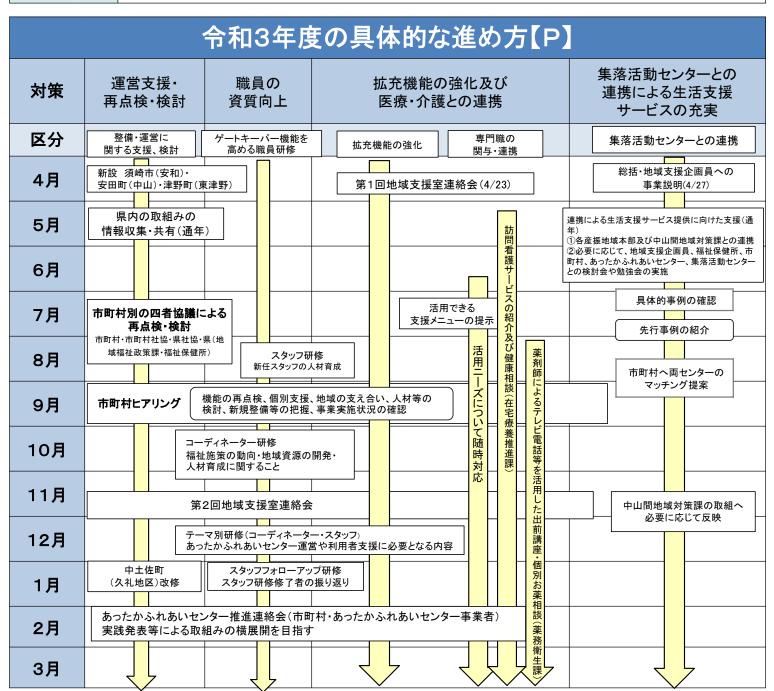
4. 法改正等の動き(再掲) 薬局機能の知事認定制度開始(R3.8月) (在宅対応等が認定要件)

シートNO II - 2 第1回推進会議

作成課·担当

地域福祉政策課 植月・田村

柱Ⅱ 具体的な施策名 あったかふれあいセンターの整備と機能強化 【構想冊子p.32】 あったかふれあいセンター整備箇所数(拠点及びサテライト) (R1)289箇所→(R5)340箇所 ・あったかふれあいセンター拠点における拡充機能(介護予防)の実施箇所数 (R1)30箇所→(R5)全拠点 目標値 •要支援/要介護認定率(年齢調整後) (R5) 16.8%(現状維持) ○制度サービスをカバーするインフォーマルサービスとして、地域にとってはなくてはならない事業 ○参加者の課題を受け止め、必要な支援につなげる個別支援や、支え合う地域づくりの支援について一定の成果 現状 ●個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化し、対応していくためには専門機関との連携強化が必要 ●人口減少や地域活動の低下により、地域の支え合いの力が弱まっている 1 地域に不可欠なインフォーマルサービスとしてのセンター機能の再点検 2 改正社会福祉法を契機に「個別支援」(断らない相談支援・参加支援・伴走型支援)の強化について検討 3 地域の支え合いの仕組みづくりについて検討 課題 あったかふれあいセンター職員の確保・定着支援 ・各あったかふれあいセンターの機能に基づき、求められる職員のスキル・資格を整理 ・他の資源を含めて、必要とする人材の確保と定着を支援 (1)あったかの機能の再点検と個別支援の強化、地域の支え合いの仕組みづくり、人材について検討 今年度の目標 (2)拠点の拡充機能の強化及び医療・介護との連携 (3)あったかの職員の資質向上と集落活動センターとの連携



シートNO II — 14

第1回推進会議

作成課·担当

地域福祉政策課 中村・田村

柱Ⅱ 具体的な施策名 ひきこもりの人への支援の充実 【構想冊子p.45】 •新規相談件数 (R2)152件 → (R5)200件/年以上 ・市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 (R1)10市町村 →(R5)全市町村 目標値 ・居場所等の支援につながった件数 (R2)81件 → (R5)100件/年以上 ・中間的就労等を経て就労した人数 (R2)1人 → (R5)10人/年以上 ・ひきこもり実態把握で把握できたひきこもりの人の人数は692人。市町村に本人や家族からの相談はほとんど来ない。 ひきこもりの背景の多くに医療的なケアが必要な状況がある。 ・ひきこもり地域支援センター(精神保健福祉センター)や福祉保健所による市町村の個別ケース検討会への支援を実施。 現状 ・ひきこもりピアサポートセンターによる相談支援を実施。 ・県が支援している当事者の居場所は、県内4箇所。ひきこもり者等就労支援コーディネーターや就労体験拠点設置事業による就労 支援を実施。 ・特に都市部では、ひきこもりが表面化しづらい傾向にあり、支援者の手が届きにくい。このため、ひきこもりの人やその家族に身近に 相談支援窓口があることを周知していくとともに、ひきこもりの人への正しい理解を普及するための啓発を行う。 課題 ・市町村と県が役割分担し、複合的な課題を抱えるケースや困難ケースに、包括的に対応していく。 ・ひきこもりの人への適切なサポートを行うため、相談支援関係者への専門的知識や支援に関する情報提供を行う。 ・地域の社会資源を活用するための工夫や、ひきこもりの人の希望に応じた社会参加につながる環境づくりが必要。 ・全ての市町村に相談支援の窓口の設置と、多機関による支援のネットワーク化による市町村における相談支援体制の充実。 今年度の目標 •新規相談件数 200件以上 •市町村におけるひきこもりのケース会議の実施 ・居場所等の支援につながった件数 90件以上 ・中間的就労等を経て就労した人数 3人以上

### 令和3年度の具体的な進め方【P】 相談支援窓口の設置と 対策 広報 · 啓発 社会参加に向けた支援 市町村の支援体制の後方支援 就労支援コーディネーター ひきこもり地域支援 ひきこもりピア 自立相談 支援窓口の 居場所の設置 区分 福祉保健所 による支援(通年) センター 支援機関 周知など サポートセンター 7箇所 (インセンティブ制度) 4月 市町村への後方支援 就労体験事業所・ ピア相談活動 関係機関との個別ケース検討会 認定就労訓練事業所 (通年) (通年) の開拓 (通年) 5月 関係機関と連携し たアウトリーチによる 支援者連絡会 支援等 (通年) 支援の流れ・ (ブロック別3か所) 6月 広報事業 契約 ブロ ブロック別自立相談支援機関連絡協議会アウトリーチ支援員による支援(通年) 市町村等へのスー パーバイズの展開 ック別 7月 (通年) 就職支援-支援(面接 一面談→登場 市町村へ 知 ひきこもり支援 ケー 人材育成研修 市 ((面接相談→)登録→† 体制等の説明 8月 3 -ス検討 ⅓→就職アフターコ囲接相談・所内作業登録→支援計画作品 民生委員研修会 家族サロンの支援 宿 広報実施 (诵年) 会 毛 9月 市 連絡へ つながるフェスタ 大 ひきこもりの正しい 10月 (啓発 会 -フォロー - 就労体験 業成 月 理解を普及するた 2 人材育成研修③ めの啓発、地域との 町 • 相談窓口周知 意見交換会(通 回 11月 年) 黒 5 ブ 潮 箇所 町 就労訓 12月 2 ク 人材育成研修④ 1月 講演会 2月 3月

シートNO Ⅱ - 23 第1回推進会議

作成課·担当

地域福祉政策課 楠瀬・若江・岡林

柱Ⅱ 具体的な施策名 福祉・介護人材の確保対策の推進 【構想冊子p.58】 ・ノーリフティングケアの実践 (R1)31.5% → (R5)44%以上 ・多様な働き方による新たな人材参入 (R2-5)120人以上 (R1)22.5% → (R5)41%以上 (R2-5)180人以上 ·介護事業所のICT導入 ・新たな外国人材の参入 目標値 ·福祉·介護事業所認証評価制度の認証取得[H30認証開始] 計300人以上 →(R5)37%以上取得 ·要介護(支援)認定者数の増 (H27)46,399人 → (R1)47,268人 介護分野の有効求人倍率(R1) 2.51倍[全国:4.31倍] 介護職員数の増 (H27)13.627人 → (R1)14.292人 介護現場の離職率(R1) 19.7% [全国:15.4%] 現状 ≪令和元年度介護事業所実態調査結果より≫ -今後も増加の見込み ・離職者のうち3年未満の離職割合 55% ·介護サービスに従事職員に不足感がある(「やや不足」「不足」「大いに不足」)と答えた事業所の割合 63%←[H25調査:49%] ・サービス需要のさらなる増加により、令和7年の介護人材の需給ギャップは推計550人となっており、さらなる人材の確保が必要 ・離職率の低下を図るため、利用者と職員双方に優しいケアの実現による負担軽減や業務効率化、経験やスキルに応じた賃金体系 課題 や人材育成、職員の「働きやすさ」や「働きがい(やりがい)」につながる取組の充実による人材の定着促進と離職防止対策が必要 ・介護分野の人員不足感が増している中、新たな人材確保とともに多様な人材の参入促進策も必要 ・ノーリフティングケアの取組拡大やICT機器・介護ロボット等の導入支援の拡充、業務改善アドバイザーの派遣開始により福祉・介 護現場の職場環境改善を促進 ・マッチング機会の拡充、他業種からの転職支援金の貸付や、入門的研修の拡充など多様な働き方による新たな人材の参入を促進 今年度の目標 する。また、外国人材の受入拡大に向けた海外へのPRツールを作成する。 ・認証評価制度を通じた魅力ある職場づくりの推進 【福祉・介護事業所認証評価制度の認証取得・・・事業所の24%以上取得】

### 令和3年度の具体的な進め方【P】 福祉·介護事業所認証 人材の定着促進・離職防止 対策 新たな人材の参入促進 評価制度を通じた魅力 対策 ある職場づくりの推進 福祉機 就労改 他業種 未経験者 介護助手 人材 処遇 資格取 求人•求職 外国人材 区分 器等導 善(ノーリ 向け入門 からの転 育成 改善等 得支援 マッチング 導入支援 の活用 フティング) 入支援 的研修 職支援 福祉 介護助手 外国人留学生 介護職員相談窓口の設置 代替職員派遣の実施 処遇改善加算の取得支援 認証評価取得事業所における職員の外部研修等受講費用 合同入職式 4月 高校生の 特設ウェブサイト・ 認証評価制度の参加宣言に向けた事業所の掘り起 、国人介護人材に対する日本語及び専門 就職支援 山 導入支援 護 金(他業種から)追加 I間地域の住 福 職位階層別研修の開催 人材セ セミナー 交付要綱 祉 開催案内 第7回認証 制定 資格取得を支援 5月 $\pm$ 第1回更新 ンター 等 に対する奨学金給付を支援 申請受付 開催地 民の資格取得支援 セミナー 交付要 等決定 第7回認証 補助申請 セミナーの開催 ċ 6月 開催(対 綱改正 第1回更新 受付 の ふくし就職フェアや求人票での認証 面•Web) 審查·決定 補助交 第1回 情報共有 受講者 付決定 国内示後 【訪問 ふくし就 7月 会(対面 募集広 認証取得 交付決定 職フェア Web) 報開始 に向けた各 (随時) 研修 修学資金 <del>2</del> 種支援の 【9市町 実施 2校 職 情報共有 8月 業務改善アドバ (通年) -委嘱 会(対面・ 知 の貸付 求人登録と Web) 海外への 識 集合研修 村 ・スタート 新任職員等フォロ PRツール 求職者 9月 アップセミ -アップ研修 14 取 (リーフ 向け広報 •入職1年日研修 【高知県社会福祉協議会 得支援 市町 レット・ ・オンライン •入職3年以内研修 DVD) 技 ふくし総 各事業 セミナ・ 村 10月 入門的 術リ 作成 合フェア 所におけ (動画配信 マーク使 研修の (11月) への助成 効果検証 る事前説 用Webサイ 実施 印刷発注 (7-12月) ※第2回ふぐ 明会等 ダ トの構築) 【県内 し就職フェ 11月 4地域】 ア・こうち介 用による普及啓発 養成 優良事例 福祉人 第8回認証 生活援助従事者研修の受講支援 護の日イベ 公募·選 定 材セン リーフレット・ 申請受付 ントを同時 管理 DVDの配付 ターによ 12月 開催 第8回認証 る雇用後 審查•決定 の のアフ · EPA受入施設学習 向 ターフォ 1月 支援事業費補助金 -リフティングフォ· ッ ラムの開催 П-交付要綱制定 チング 優良事例表彰 情報共有 新任職員等フォローアップ研修 2月 ·入職1年目研修 会(対面・ •入職3年以内研修 Web) 第3回 け等) ふくし就 3月

第4期日本一の健康長寿県構想Ver. 2 第1回推進会議 シートNO **Ⅲ** — 1 令和3年度 PDCAシート【年間計画】 子ども・子育て支援課 古味、矢野、小松 障害福祉 作成課·担当 課 村山 生涯学習課 林 幼保支援課 宗石 人権・ 男女共同参画課 北代 「高知版ネウボラ」の推進 柱皿 具体的な施策名 【構想冊子p.61~63】 妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 〇高知版ネウボラに取り組む市町村数 R5:全市町村 ○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 R5:95.0% 〇初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 R5:100% 〇地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合 R5:50% 目標値 〇園庭開放や子育て相談の実施率 R5:100% 〇多機能型保育支援事業の実施箇所数 R5:40か所 〇利用者支援事業(基本型·特定型)等を実施する市町村数 R5:17市町村 〇地域で実施している子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 R5:300回 〇子育て世代包括支援センターの設置 31市町村 〇子ども家庭総合支援拠点の設置 9市町村 〇妊娠期から子育て期までの切れ目ない総合的な支援に取り組む市町村 34市町村 〇子育て支援の場の拡充とサービスの充実 現状 ・地域子育で支援センターの設置 23市町村1広域連合61箇所(出張ひろば12箇所含む) ・園庭開放又は子育て相談の実施 281園(96.6%) ・一時預かり事業 25市町村104か所 ・病児保育 10市町村23か所 ・ファミリー・サポートサンター事業 12市町 ・子ども食堂 11市9町81か所 ・子育てサークル 35箇所 〇各市町村の高知版ネウボラ体制において、母子保健・子育て支援・児童福祉の切れ目ない連携体制や役割分担、リスクに応じた 適切な支援の実施などの面での課題整理が必要 課題 ○働きながら子育てできる環境づくりに向けた子育て支援サービスの充実 ○身近な地域での日常的な見守りや相談支援等を行う子育て支援者の育成 ○高知版ネウボラに取り組む市町村数(目標:34市町村)←R2:34市町村 ○初妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合(目標:60%)←R2.9:41.6% ○地域子育て支援センターにおける2歳以下の未就園児の利用割合( 目標:35%)←R2:30% 今年度の目標 ○園庭開放や子育て相談の実施率(目標:97%)←R2:96.6%、多機能型保育支援事業の実施箇所数(目標:25か所)←R2:20か所 ○利用者支援事業(基本型·特定型)等を実施する市町村数 (目標:5市町村)←R2:2市 ○地域で実施されている子育て支援活動(子育てイベントや講座等)の実施数 (目標:250回)←R1:200回 令和3年度の具体的な進め方【P】

### 対策 地域における子育て支援の充実強化 (高知版ネウボラの推進) 区分 リスクに応じた適切な支援・ネットワークの連携強化 安心して子育てができる環境づくり (子どもの発達支援) 子育て支援サービスの充実 4月 乳幼児健診や保育所 市町村合同ヒアリングの実施に向けた協議 多様なサービス充実のための 等への専門職の派遣 地域子育て支援センター等機 地域資源を活用した 5月 能強化事業 子育ての場の確保 国のアドバイザー派遣事業の周知 乳幼児健診 (通年) ·各市町村の活用促進(通年) 従事者向け 市町村の産前・産後ケア、 【6~8月】『市町村合同ヒアリング』実施 研修会 ・病児・病後児保育 乳幼児健診受診促進事業 等の保育サービス 6月 への補助(通年) ・市町村の相談支援体制(母子保健、児童福祉、子育て支援の の充実 連携状況等) の現状把握及び課題整理 発達障害児 育て支援員研修 等スキルアッフ (基本·専門研修) 子育て講座等 ヒアリング結果を踏まえ、各市町村の個別課題に ファミリー・サ 実施委託事業 放課後児童支援員 応じた支援策を検討し、順次展開 ポート・センタ-等の資質向上研修 (子育てサークル 事業の支援の充実 高知版ネウボラ推進セミナー 等による 7月 (預かりの場所 ・母子保健、児童福祉、子育て支援の連携の在り方、他県の 地域の子育 の整備への支援) 先進事例紹介 等 て支援者の 育成) 放課後児童クラ 市町村へのアドバイザー ブ・子ども教室 本山町に 8月 地域での子 派遣開始 ファミリー・ の拡充と質の確保 おける 育て支援講 (10市町村各3回程度) 合同ヒアリング結果まとめ モデル事業 ファイン ター開設予定 (土佐清水市) 座等の実施 ・連携モデル市町村の選定 子ども食堂への (通年) (6月~2月) ・課題に対する次年度の取組検討 支援 9月 子育て世代包括支援センター 子育て支援 子ども家庭総合支援拠点 未設置町村への訪問 活動の情報 未設置市町村への働きかけ 発信 10月 SSW・民生委員等ヤングケアラー研修 広報誌作成 ・早期発見のポイント、児童福祉へのつなぎ 等 (3回作成) 11月 研修会·情報 〔仮〕関係職種合同研修会(ブロック別でモデル市町村 交換会 における取組事例等を紹介) ⇒ 横展開 (2回開催) 12月 専門職の - 地域子育て支援センター 機能強化 (アドバイザー招聘) 香南市(9月) 高知市(11月、1月) ・市町村母子保健コーディネーター 子育て支援 養成研修 **等研修会** 活動の 1月 ・市町村総合相談窓口機能強化の 情報発信 ためのスキルアップ研修会(10月) 2月 連携体制の強化(見守り体制や役割分担・支援のつなぎ等) 3月 ※モデル市町村を中心にR4以降の全市町村の取組に展開